

令和8(2026)年度 奨学金等制度ガイド



○就学支援金・奨学金とは

就学支援金とは、高等学校等の「授業料」に係る家庭の教育費負担を支援する制度です。
 ・国が支給する「高等学校等就学支援金」制度の他、大阪府が、府内及び近畿圏の一部の私立高等学校等の授業料を無償または一部負担とする「私立高等学校等授業料支援補助金」制度があります。
 ※ただし、入学金や教科書代、修学旅行積立金などの授業料以外の費用は、支給対象外(自己負担)です。


奨学金とは、自らの能力や適性等に基づき進路を自由に選択できるよう、経済的に支援する制度です。
 ・奨学金とは、様々な機関が実施する、給付型や貸付型、給付型や貸付型などがあります。
 ・この資料や大阪市ホームページ等をご覧いただき、それぞれのご家庭の状況に応じて制度をご活用ください。

高等学校等に就学するための主な奨学金等制度(概要)

以下の内容は令和8年6月時点の情報です。申請等の際は必ず最新の情報をご確認ください。




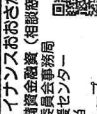
名称及び問合せ先	資格	給付額	備考
大阪府 私立 高等学校等 「奨学のための給付金」 府民お問合せセンター ヒートライン 電話：06-6910-8001 大阪府教育庁 電話：06-6941-0351(代)	【対象世帯】 ・生活保護世帯 ・生活困難世帯 ・生活困難世帯の世帯 ・年収270万円以上380万円未満の世帯 ・年収380万円以上480万円未満の世帯 ※生徒の国籍や在留資格等が対象となる世帯の範囲が異なります。 ※家計が急変した上記の世帯になった場合も対象になります。 【国籍・在留資格等に関する要件】 生徒等の国籍、在留資格等に関する要件については詳細は、文科科学普及及び大阪府教育庁のホームページで最新の情報をご確認ください。 【保護者の所得に関する要件】 保護者等全員の道府県民所得割額と市町村民所得割額の合計額により判定します。	○令和8年度給付額 1. 生活保護世帯・生活困難世帯 ※年収270万円未満の世帯 生活保護世帯 32,300円 生活困難世帯 143,700円 住民税 50,500円 非課税世帯 52,100円 2. 所得割額が100万円以上105,500円未満(年額) ※年収270万円~380万円世帯 全日給付 47,900円 週給付 16,830円 3. 所得割額が105,500円以上182,500円未満 ※年収380万円~480万円世帯 全日給付 35,930円 週給付 12,630円 13,030円	【給付】 私立 【給付】 私立 【給付】 私立
大阪府私学課 奨学のための給付金担当 	【対象世帯】 ・生活困難世帯 ・生活困難世帯の世帯 ・年収270万円以上380万円未満の世帯 ・年収380万円以上480万円未満の世帯 ※生徒の国籍や在留資格等が対象となる世帯の範囲が異なります。 ※家計が急変した上記の世帯になった場合も対象になります。 【国籍・在留資格等に関する要件】 生徒等の国籍、在留資格等に関する要件については詳細は、文科科学普及及び大阪府教育庁のホームページで最新の情報をご確認ください。 【保護者の所得に関する要件】 保護者等全員の道府県民所得割額と市町村民所得割額の合計額により判定します。	○令和8年度給付額 1. 生活保護世帯・生活困難世帯 ※年収270万円未満の世帯 生活保護世帯 32,300円 生活困難世帯 143,700円 住民税 50,500円 非課税世帯 52,100円 2. 所得割額が100万円以上105,500円未満(年額) ※年収270万円~380万円世帯 全日給付 47,900円 週給付 16,830円 3. 所得割額が105,500円以上182,500円未満 ※年収380万円~480万円世帯 全日給付 35,930円 週給付 12,630円 13,030円	【給付】 私立 【給付】 私立 【給付】 私立
大阪府私学課 奨学のための給付金担当 	【対象世帯】 ・生活困難世帯 ・生活困難世帯の世帯 ・年収270万円以上380万円未満の世帯 ・年収380万円以上480万円未満の世帯 ※生徒の国籍や在留資格等が対象となる世帯の範囲が異なります。 ※家計が急変した上記の世帯になった場合も対象になります。 【国籍・在留資格等に関する要件】 生徒等の国籍、在留資格等に関する要件については詳細は、文科科学普及及び大阪府教育庁のホームページで最新の情報をご確認ください。 【保護者の所得に関する要件】 保護者等全員の道府県民所得割額と市町村民所得割額の合計額により判定します。	○令和8年度給付額 1. 生活保護世帯・生活困難世帯 ※年収270万円未満の世帯 生活保護世帯 32,300円 生活困難世帯 143,700円 住民税 50,500円 非課税世帯 52,100円 2. 所得割額が100万円以上105,500円未満(年額) ※年収270万円~380万円世帯 全日給付 47,900円 週給付 16,830円 3. 所得割額が105,500円以上182,500円未満 ※年収380万円~480万円世帯 全日給付 35,930円 週給付 12,630円 13,030円	【給付】 私立 【給付】 私立 【給付】 私立

2 大阪府育英会(貸与型)

名称及び問合せ先	資格	貸与額	備考
大阪府育英会奨学資金貸付 (公財) 大阪府育英会 採用貸付課 電話：06-6357-6272 	【所得基準】 次の算式により所得判定基準額を算出 市町村民の課税所得額×6%-市町村民の課税所得額×3/4 (大阪府在住の場合) ①入学金準備奨学資金(無利子) ・国公立・私立とも (年収が251,100円未満) 251,100円未満 (年収が251,100円以上) 251,100円未満 ②奨学資金 A 国公立・私立とも 所得判定基準額 251,100円未満 B 私立のみ 所得判定基準額 251,100円以上347,100円未満 (年収が251,100円以上1,000万円未満) ※年収が251,100円未満は、保護者のうちどちらか1人が働き、子ども2人(16歳以上19歳未満1人と16歳未満1人)の4人世帯の場合です。	【申込期間】 ・予科募集(入学金準備奨学資金・奨学資金とも)は申込期間 令和3年9月上旬~10月上旬まで各中学校が定める期間 ・奨学準備(奨学資金のみ)は申込期間 高校進学後の4月中旬~5月上旬頃まで各高校が定める期間で申込 【貸付期間】 ①入学金準備奨学資金(無利子) ・国公立・私立とも ・貸立：10万円以内(通年の課程も同様) ・私立：37万円(30万円※1以内) (通信制課程は27万円) ②奨学資金(無利子) A 国公立・私立とも ・奨学資金貸付額 10万円 ・貸立：10万円(30万円※1以内) B 私立のみ ・奨学資金貸付額 10万円 ・貸立：10万円(30万円※1以内) ※1 ICカード(夕ラッシュ)貸付負担がない場合 ※2 授業料奨学資金貸付額とは、各校の授業料年額から目の就学支 援金や大阪府奨学資金支援補助金、学校独自の返済等を差し 引いた実質的授業料負担額	

※「貸」は貸与型です。

3 その他の奨学金等主な貸付制度

名称及び問合せ先	資格	貸与額	備考
生活福祉資金貸付制度 (教育支援費) (奨学支援費) ※申請は各区の社会福祉協議会 	【対象となる世帯】 ①大阪府内に居住している世帯 ②「生活保護世帯」または「収入基準額以内の世帯」である世帯 ③「収入超過世帯」である世帯 ④「収入超過世帯」である世帯 ※収入超過世帯とは、在留資格を所持する世帯 (特別永住者、永住者、定住者、日本人の配偶者永住者の配偶者)に限る。 ※申請・在学する本人が借入申込者、その世帯の生計中心者が借入申込者です。	○教育支援費(月額・無利子) ・高校 35,000円以内 ・専修学校(高等課程) 35,000円以内 ・高等専修学校 60,000円以内 ※特許・必要と認められる場合に限り、1.5倍の額まで引き上げ可能 ○奨学支援費(無利子) 500,000円以内 ※貸付期間は入学した月までです ※返済方法は社会福祉協議会への事前相談が必要です。	
母子父子寡婦福祉資金貸付制度 (修学資金・奨学支援費) ※詳細のお問合せは各区区民保健福祉センター一層社務担当 	①20歳未満の子を扶養する母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦(配偶者のない女性)がかつて母子家庭の母(または父)等が扶養する子 ②父母のいない20歳未満の児童等 ※返済能力を有する母又は父が借主、子が連帯借主として申請します。 ※返済能力のある母又は父は第三者を連帯保証人に掲げる場合は、自己自身が借主として貸付申請が可能ですが、未成年の子が借主の場合は、法定代理人の同意が必要です。	○修学資金(無利子) ・月額 27,000円(45,000円)以内 ・月額 31,500円(48,000円)以内 ・月額 67,500円(98,000円)以内 ○奨学支援費(入学金時のみ・無利子) ・月額 150,000円(410,000円)以内 ・月額 100,000円(260,000円)以内 ※国公立の貸付額で、()内は私立の貸付額です。 ○大阪府育英会等との併用は原則できません。但し上限月額の範囲内で貸付が受けられる場合があります。 ○返済限度額は国公立・私立、自宅外の区分で異なります。 ○返済方法については、借主・自宅外の区分で異なります。 ○滞りなく返済可能な範囲での貸付となります。	
日本政策金融公庫 (国の教育ローン) 教育ローンセンター 0570-008656 または 03-5521-8656 	保護者世帯の年間収入(所得)が次の金額以下であること 子どもの数 1 人 790万円(専業主婦) 2 人 990万円(専業主婦) 3 人 990万円(専業主婦) ※子どもの人数が多い場合は、世帯の年間収入(所得)が上記の金額を超えても、世帯の年間収入(所得)が収入超過世帯に該当しない限り、以上の場合は申請可能となります。詳しくは、お近くのコールセンターに相談ください。	○生徒一人につき上限350万円 ○私利私欲 年3.75%(令和8年5月現在) ○返済期間 最長20年 ○返済方法は変更可能な場合があります。最新の金利については、ホームページ等をご確認ください。 ○必要に応じて事前相談等を受ける場合があります。	
ヒューマンアカデミー 奨学資金(お申込) 大阪府教育委員会事務局 奨学資金課 奨学資金センター 奨学資金課 電話：06-6115-7651 	○大阪府育英会奨学資金(予定)で奨学資金の貸付前に入学金や授業料等を支払う必要がある方 ○他の貸付制度と併用することができない方 ○連帯保証人が必要(府内在住65歳未満の方) ○返済期間は進学する学校の修業年限以内	○60万円以内 ○利率は年2.85%(令和8年3月現在) ○金利は変更可能な場合があります。 ○ホームページ等をご確認ください。 ※奨学センターで事前相談等を受ける場合があります。	